

勝央町DX基本方針

令和3年10月
(令和8年3月改定)

第 1 章 策定の趣旨

1.1 改定の背景

本町では、令和 3 年 10 月に「勝央町 DX 基本方針」を策定し、行政手続のデジタル化や情報システムの標準化に向けた基盤整備を進めてきました。しかし、この数年間でデジタル技術を取り巻く環境は変化しており、国においては、令和 8 年 12 月に「自治体 DX 推進計画」を改定（4.0 版から 5.0 版へ）し、計画期間の設定が撤廃され、デジタル・トランスフォーメーション（DX）※1を一時的なプロジェクトではなく、将来にわたり、中長期的な視点で住民サービスを維持・強化する段階への移行を地方自治体に求めています。

本町においても、人口減少や少子高齢化に伴う労働力不足、多様化する住民ニーズへの対応といった課題に直面しており、これまでの「アナログをデジタルに置き換える」段階から、「デジタルを前提に、行政サービスと地域社会の在り方を再構築する」段階へ進む必要があります。

1.2 本方針の性格

本方針は、本町のまちづくりの最上位計画である「第 5 次勝央町振興計画」の施策をデジタルの側面から強力に推進するための個別方針であり、国の「自治体 DX 推進計画」との整合性を図りつつ、本町独自の地域特性や行政運営のスタイルを反映させた指針です。

第 2 章 DX 推進の基本理念

2.1 基本理念

デジタル化はあくまで手段であり、真の目的は町民一人ひとりの利便性向上です。

DX を推進するに当たり、町民目線でのサービス設計と業務プロセスの見直し（BPR）※2を一体的に進め、業務の効率化を実現します。これにより創出された時間を、町民との対話や現場の課題解決、そして「人にしかできない温もりのある支援」に充てていきます。

2.2 働き方に関する対面・現場主義の高度化

本町は、小規模自治体ならではの「顔が見える関係性」と「職員間の迅速な連携」を最大の強みとしています。そのため、国が推奨する場所を選ばない働き方を単に推進するのではなく、「現場で住民に寄り添う」という本町の体制を維持します。

一方で、庁内におけるアナログ的な事務作業については、段階的に業務改革を進め、事務効率化と住民対応の質向上を目指します。

第 3 章 組織体制の整備

3.1 DX 推進体制

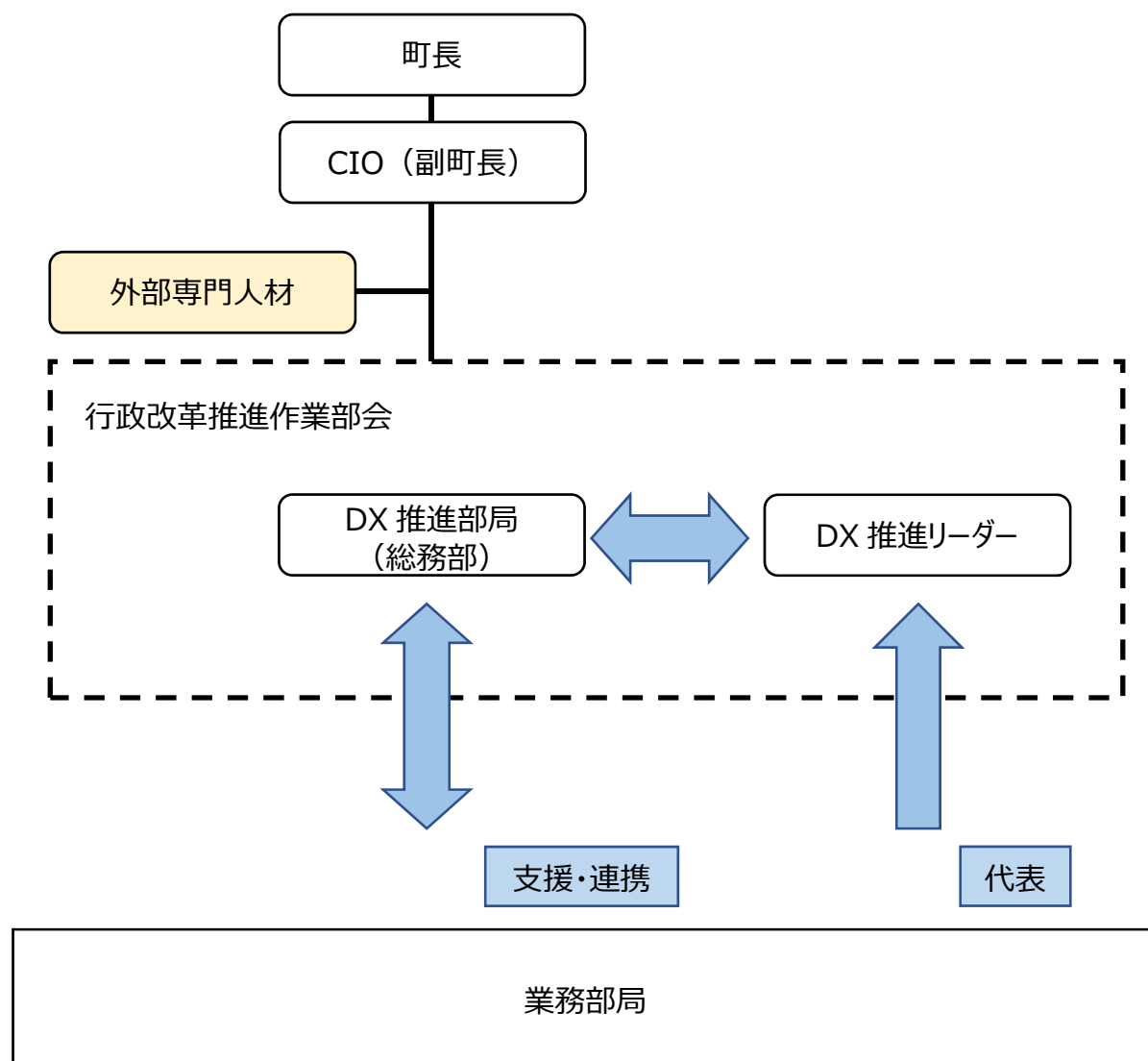
本町では、町長の政策判断に基づき、副町長を最高情報統括責任者（CIO※4）として位置付け、全体方針の決定及び改定を担う体制を整備します。全体方針を踏まえた重要施策の協議については、DX 推進リーダーで構成する庁内横断的な行政改革推進作業部会において課題検討・進捗管理を行います。

また、個別の DX 施策の実施については、事業部局と DX 推進部局が連携して推進し、行政

改革推進作業部会などを通じて全庁的な共有を図ります。

なお、専門的な立場から提案や助言を必要とする施策については、外部専門人材の活用も視野に入れ、効果的な施策展開を図ります。

(1) 組織構成



(2) デジタル人材の確保・育成

本方針に基づく DX の推進に当たっては、その原動力となる人材を計画的に確保・育成する必要があります。その具体的な運用および基本的な考え方については、別に定める「勝央町人材育成・確保基本方針」に基づき、人事施策を展開します。

なお、人材育成においては、職員のデジタルリテラシー^{※5} 向上を目的とした研修や OJT^{※6} など、総務省の指針に準拠し、全庁的な推進体制のもと実効性を持って推進していきます。

第4章 取組事項

4.1 重点取組事項

国のDX推進計画に基づき、本町が特に重点的に取り組むテーマは以下のとおりです。

(1) 自治体情報システムの標準化・共通化

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）に基づき、標準化基準に適合した標準準拠システムを構築し、国が整備するガバメントクラウド（Gov-Cloud）※7への移行を計画的に進めていきます。

(2) マイナンバーカードの取得支援・利用の推進

マイナンバーカードを「デジタル社会のパスポート」と位置づけ、取得支援に努めるとともに、町民がその利便性を実感できるよう、利活用を推進していきます。

(3) 行政手続のオンライン化

住民の利便性向上と業務の効率化を両立させるため、マイナンバーカードを活用した行政手続のオンライン化を着実に進めていきます。

(4) セキュリティ対策の徹底

DXの進展に伴い、行政サービスのオンライン化やデータの高度活用が進む一方、サイバー攻撃の脅威は深刻化・巧妙化しています。これに対応するため、サイバーセキュリティ確保に向けた基本方針を策定・公表するとともに、国が定めるベースライン基準を取り入れ、セキュリティレベルの標準化と底上げを図ります。

(5) 自治体フロントヤード改革の推進

自治体DXを総合的に推進するため、住民接点である「フロントヤード」と内部事務である「バックヤード」のデジタル化を一体的に取り組みます。基幹業務システムの標準化以降、申請からシステムへのデータ連携を段階的に進め、人手を介さないシームレスな業務フローの実現を目指します。

(6) 自治体のAIの利用推進

少子高齢化や人口減少を見据え、多様な行政課題を解決する有効な手段としてAIを活用し、地方公共団体の責務に基づき、業務効率化と住民サービスの向上に向けた施策を推進します。

4.2 その他の取組事項

4.1の取組事項と併せて、以下のテーマについて取り組みます。

(1) BPRの取組の徹底

住民の利便性向上と行政運営の効率化を両立させるため、アナログ規制（書面、押印、対面等）の点検・見直しを進め、デジタル技術を活用したプロセスの見直しを継続的に行って

いきます。

(2) デジタルデバイド^{※8}対策

デジタル技術の利活用において、全ての住民が情報格差を感じることなく、その恩恵を享受できるよう、デジタルとアナログの両面から、親しみやすく、わかりやすい情報発信とコンテンツの充実に取り組みます。

(3) 岡山県及び近隣自治体と本町の連携による推進体制の構築

岡山県が提供する情報共有基盤などの共同利用に加え、県との情報共有や連携をさらに深めてまいります。併せて、近隣自治体との広域的な連携を図ることで、効率的かつ実効性の高いDXを推進していきます。

5.1 取組スケジュール

各取組事項における具体的な施策については、別途実施計画において具体化し、計画的な取組を進めていきます。

6 用語集

- ※ 1 デジタル・トランスフォーメーション（DX）：デジタル技術を活用して、ビジネスや社会のあり方をより良いものへと根本的に変革すること。
- ※ 2 業務プロセスの見直し（BPR）：既存の業務内容や組織構造を抜本的に見直して再構築する取組
- ※ 3 CIO：Chief Information Officer の略
- ※ 4 DX 推進リーダー：デジタル分野における専門知識を身につけ、中核となって実務をとりまとめることができる職員。特に、システム調達・発注やプロジェクトマネジメントにおいて、組織の中核を担う職員（DX 推進部局 2 名、業務部局 17 名）
- ※ 5 デジタルリテラシー：デジタル技術・ツール（PC、スマホ、AI、ネット）を正しく理解し、目的のために適切に使いこなす能力のこと。
- ※ 6 OJT（On-the-Job Training）：実際の職場において上司や先輩社員が部下に指導を行い、日常の実務を通じて仕事に必要な知識・技術・態度を習得させる実践的な育成手法
- ※ 7 ガバメントクラウド（Gov-Cloud）：デジタル庁が主導し、国や地方自治体の行政システムを統一されたクラウド基盤
- ※ 8 デジタルデバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術（ICT）を利用できる人とできない人の間に生じる格差